野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）他2者がコニカミノルタ株式会社＜4902＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムのコニカミノルタ株式会社＜4902＞について、野村證券株式会社他3者（後述）が2026年11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・野村證券株式会社

・ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）

・ノムラ　セキュリテーズ　インターナショナル（NOMURA　SECURITIES　INTERNATIONAL,Inc.）

・野村アセットマネジメント株式会社

提出理由は「・株券等保有割合の１％以上の減少・１％以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社他3者のコニカミノルタ株式会社株式保有比率は、3.82%と1.31%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。